

町内を運行する公共交通で使える『定期券』と『共通回数券』を販売しています

町内を運行するさまざまな交通手段を、より快適・便利に利用できる①『定期乗車券（パス）』と②『共通回数券』を、町内各郵便局で販売しております。ぜひ活用してください！

目安として月に10回（5往復）以上、同じ交通手段を利用する方は『定期乗車券（パス）』が便利でお得です。

①定期券 一定料金で、一定期間、対象の交通を乗り放題で利用できます。

種類と期間：全7種類（単体3種、組み合わせ4種）、各2カ月、4カ月、6カ月
 利用対象交通：元気号、ぐるぼん、カムイ号

②回数券 100円券×12枚つづりを1,000円で買い求めいただけます。

購入対象者：町内に①住民登録、住居（別荘など）のある方②通学・通勤している方 ※購入の際、上記を証する書類などの提示が必要です。

利用対象交通：元気号、ぐるぼん、カムイ号、タクシー、幹線バス（一部路線）、福祉有償運送

販売場所 町内郵便局（社台・白老・萩野・竹浦・虎杖浜）
 ※白老栄町簡易郵便局での取り扱いはありません。



問い合わせ先：政策推進課 地域戦略推進グループ ☎82-8213



春の交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

年間スローガン 『ストップ・ザ交通事故 めざせ 安全で安心な北海道』
 【重点目標】

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上
- スピードダウンと全席シートベルト着用
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶



交通安全

4月1日から 全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化に



これまでは13歳未満の子どもにヘルメットを着用させる努力義務がありましたが、全ての自転車利用者が対象になります。努力義務で罰則はありませんが、自転車乗車中の交通事故で死亡した人の約60%が頭に致命傷を負っています。自分の体は自分で守るために、自転車を利用する時はヘルメットを着用しましょう。

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

行きます、聞きます 提案します

商工会ふっとわーく

当会青年部は3月、宮城県青年会館（仙台市）の視察を受け入れました。青年会館は商工会青年部、農業関係のクラブなど複数の青年団体が所属し、毎年実施している洋上研修で来町しました。前は仙台藩白老元陣屋視察、今回はウポポイ開設に伴った視察となりました。

経済センターで行われた交流会では、今年度当会青年部で実施したキャンプバルを紹介しました。募集方法や内容、結果や効果につ

仙台市の青年団体と交流

いて尋ねられ、実施を検討しているイベントの参考にしたいとのことでした。

こちらからの質問は震災の復興状況にも及び、「内陸の市や町の方だったため地震の被害はかなりあったが、どうしてもメディアなどに取り上げられるのは津波の被害があった海岸線の市や町だけだった。同じ被災者だが分かってもらえなかったのが大変だった」と話していました。

1時間弱の短い時間だったので、今度はお酒を飲みながらゆっくり話したい、と再会を楽しみに交流会を終了しました。

（白老町商工会 しらおい経済センター内 ☎82-2775）